

消 防 団 編



第23回京都府消防操法大会（丹波自然運動公園）

1. 消防団の沿革

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|---|
| 昭和29年10月 | 町村合併に伴い、八幡町消防団として発足する。 |
| 昭和31年 2月 | 八幡町消防団条例を制定する。 1団、12部、団員300名をもって再発足する。 |
| 昭和32年 2月 | 三輪ポンプ自動車を9部、10部に配置する。 |
| 3月 | 上奈良に水防倉庫を設置する。 |
| 昭和33年 1月 | 京都市・八幡町間消防応援協定を締結する。 |
| 昭和34年 3月 | 浜上津屋に水防倉庫を設置する。 |
| 昭和35年 4月 | 普通消防ポンプ自動車を2部へ配置する。 |
| 昭和37年 4月 | 小型動力ポンプ積載車を11部へ配置する。 |
| 11月 | 橋本に水防倉庫を設置する。 |
| 昭和38年12月 | 普通消防ポンプ自動車を4部へ配置する。 |
| 昭和39年12月 | 八幡町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例を制定する。 |
| 昭和40年 9月 | 普通消防ポンプ自動車を1部へ配置する。 |
| 昭和41年11月 | 八幡町消防団員等公務災害補償条例を制定する。 |
| 昭和42年 1月 | 普通自動車ポンプ自動車を6部へ配置する。 |
| 11月 | 普通自動車ポンプ自動車を3部へ配置する。 |
| 昭和43年 3月 | 川口に水防倉庫を設置する。 小型動力ポンプ積載車を5部、7部、8部、11部、12部へ配置し、すべての部にポンプ車を配置する。 |
| 10月 | 京都府知事より表彰される。(表彰旗授与 10月24日) |
| 昭和44年 1月 | 消防団本部に専門部長制度を採用する。 |
| 4月 | 第2分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 12月 | 普通消防ポンプ自動車を9部、10部に更新、配置する。 |
| 昭和46年 1月 | 小型動力ポンプを4部、7部、9部に配置する。 |
| 2月 | 第1分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 昭和47年 3月 | 消防庁長官より表彰される。(竿頭授与 3月1日) 第2分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 昭和48年 3月 | 第4分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 昭和48年 4月 | 消防団の組織の強化を図り、1団、4分団、12部制を採用する。 |
| 10月 | 京都府知事より表彰される。(竿頭授与) |
| 昭和50年12月 | 消防庁舎新築に伴い、消防団の本部を八幡町大字八幡小字高畑1-1に移転する。 |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|-----------|-------------------------------|
| 昭和51年 2月 | 第2分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 昭和52年 3月 | 消防庁長官より表彰される。(表彰旗授与 3月4日) |
| | 9月 第3分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 11月 | 市制施行に伴い、八幡市消防団となる。 |
| | 団長以下300名、ポンプ自動車7台、小型動力ポンプ積載車 |
| | 5台、台車付小型動力ポンプ3台の機械力を擁する。 |
| 12月 | 第3分団第3部に小型動力ポンプ積載車を配置する。 |
| | 第4分団第1部に公会堂と併設で、消防団消防器具庫を新設す |
| | る。 |
| | 第1分団第2部の消防ポンプ自動車を更新する。 |
| 昭和53年 3月 | 第1分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 昭和54年 12月 | 第2分団第3部、第3分団第1部、第2部、第4分団第2部、 |
| | 第3部の積載車を更新する。 |
| 昭和56年 3月 | 第3分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 4月 | 男山団地の消防団を充実させるため、団員の増員を図った。 |
| | 団の組織改正をする。1団、4分団、13部、325名となる。 |
| 昭和57年 1月 | 第3分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 3月 | 第2分団第2部の消防ポンプ自動車を更新する。 |
| 昭和58年 1月 | 第1分団4部に消防団消防器具庫を新設し、小型動力ポンプ付 |
| | 積載車を配置する。 |
| | 第4分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| 3月 | 第3分団第2部の小型動力ポンプ積載車を更新する。 |
| 昭和59年 3月 | 第3分団第1部の小型動力ポンプ積載車を更新する。 |
| 9月 | 第4分団第3部の小型動力ポンプ積載車を更新する。 |
| 昭和60年 8月 | 第1分団第1部の消防ポンプ自動車を更新する。 |
| 9月 | 第4分団第2部の小型動力ポンプ積載車を更新する。 |
| 昭和61年 12月 | 第1分団第3部の消防ポンプ自動車を更新する。 |
| | 第1分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。 |
| | 分団長以上に携帯用受信機を配置する。 |
| 昭和62年 9月 | 各部長に携帯用受信機を配置する。 |
| 10月 | 第1分団、京都府知事より表彰される。(竿頭授与) |
| 昭和63年 10月 | 第2分団、京都府知事より表彰される。(竿頭授与) |
| 12月 | 第2分団第1部の消防ポンプ自動車を更新する。 |
| 平成 元年 10月 | 第3分団、京都府知事より表彰される。(竿頭授与) |
| 平成 2年 3月 | 第3分団第3部、第4分団第1部のポンプ自動車を更新する。 |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|-----------|---|
| 平成 2年 10月 | 第4分団、京都府知事より表彰される。(竿頭授与) |
| 平成 3年 2月 | 第3分団第3部の小型動力ポンプ付積載車を更新する。 |
| 平成 6年 3月 | 第4分団第3部にホース干し台を新設する。 |
| 4月 | 緊急連絡用として団長、副分団長にポケットベルを配置する。 |
| 7月 | 副分団長以上にトランシーバーを配置する。 |
| 10月 | 第1回消防団ソフトボール大会を開催する。 |
| 平成 7年 5月 | 緊急連絡用として分団長にポケットベルを配置する。 |
| 7月 | 部長以上に災害現場用トランシーバーを配置する。 |
| 9月 | 第2回消防団ソフトボール大会を開催する。 |
| | 第3分団第3部に公会堂と併設で、消防団消防器具庫を新設する。 |
| 平成 8年 2月 | 第2分団第3部、第3分団第1部、第4分団第3部の消防団消防器具庫の改修を行う。 |
| 3月 | 消防団各車両(14台)に発電機、投光器を積載する。 |
| | 消防団小型ポンプ積載車(7台)に消火器10型を設置する。 |
| 4月 | 中野武司消防団長、京都府消防協会綴喜支部副支部長に就任する。 |
| 7月 | 第4分団第3部・第14回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。 |
| 11月 | 日本消防協会優良消防団表彰調査ならびに市長査閲を実施する。(11月17日) |
| 12月 | 消防団各部に拡声器、強力ライトを配置する。 |
| 平成 9年 2月 | 日本消防協会長より表彰される。(表彰旗授与 2月14日) |
| | 放火事案による消防団、警察合同による特別警戒を実施する。 |
| 10月 | 消防団特別秋季訓練を実施する。 |
| 平成10年 8月 | 第3分団第2部、第15回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。 |
| 平成10年10月 | 50周年記念事業で雲龍水並びに階梯操法(器械体操で、斜めに立てかけたはしご)を披露する。 |
| 平成11年 3月 | 消防団消防器具庫第3分団第3部、第4分団第1部のシャッターにイラストを入れる。 |
| 10月 | 消防団特別秋季訓練を実施する。 |
| 平成11年12月 | コンピューター西暦2000年問題に対応して、全地域で12月31日から翌年1月1日にかけて、年末特別警戒を実施する。 |
| 平成12年 4月 | 消防団ポンプ操法指導員を設置する。 |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|--|
| 平成12年 8月 | 第4分団第1部、第16回京都府消防団操法大会のポンプ車操法の部に出場し、奨励賞を受賞する。 |
| 10月 | 灰色作業服から紺色作業服に変更し、併せてアポロキャップを導入する。 |
| 11月 | 京都府消防協会長表彰旗表彰調査並びに市長査閲を実施する。 (11月19日) |
| 平成13年 1月 | 京都府消防協会長より表彰される。(表彰旗授与 1月7日) |
| 2月 | 第3分団第2部消防団消防器具庫を移転新築する。(シャッターにイラストを入れる。) |
| | 第1分団第2部の消防団消防器具庫を改築する。(シャッターにイラストを入れる。) |
| 3月 | 石清水八幡宮にて第1分団、第2分団合同による山林火災想定訓練を実施する。 |
| 4月 | 中野武司消防団長が京都府消防協会綴喜支部長に就任する。 |
| 9月 | 八幡市防災訓練に出動する。(9月2日) |
| 10月 | 消防団特別秋季訓練を実施する。 |
| 12月 | 第4分団第3部の消防団消防器具庫を移転新築する。 |
| 平成14年 6月 | 八幡市水防訓練を実施する。 |
| 8月 | 第4分団第2部、第17回京都府消防団操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。 |
| 9月 | 橋本地区において、消防団、消防本部、自主防災隊との合同訓練を実施する。 |
| 12月 | 年末特別警戒を実施する。(12月25日～30日) |
| 平成15年 1月 | 消防出初式を男山中学校グラウンドにおいて実施する。 |
| 2月 | 第1分団第2部及び第3分団第1部、第3部の消防用車両を小型ポンプ付積載車(軽)に更新する。 |
| 8月 | 第17回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。 (小型の部 第4分団 ポンプ自動車の部 第1分団 8月3日 京都府立丹波自然運動公園) |
| 9月 | 八幡市防災訓練に出動する。(9月7日) |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。(10月16日、23日) |
| 平成15年11月 | 火災予防運動で防火パレードに参加する。(11月8日) 自治体消防55周年記念大会に参加する。(11月19日、20日) 東京ドーム |
| 平成15年12月 | 年末特別警戒を実施する。(12月25日～30日) |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|--|
| 平成16年 1月 | 消防出初式を男山中学校グラウンドにおいて実施する。 |
| 2月 | 第2分団第3部及び第4分団第3部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数 315名（4月1日現在） |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合の水防訓練に参加する。（5月8日、第3、第4分団） |
| 6月 | 八幡市合同水防訓練を実施する。（6月5日） |
| 8月 | 第18回京都府消防操法大会に参加する。（第3分団） |
| 9月 | 八幡市防災訓練に参加する。（9月5日） |
| | 普通救命講習を受講する。（第1分団） |
| 10月 | 夜間秋季訓練を実施する。（10月7日、14日） |
| | 普通救命講習を受講する。（第2分団） |
| 11月 | 普通救命講習を受講する。（第3分団） |
| 12月 | 普通救命講習を受講する。（第4分団） |
| | 年末特別警戒を実施する。（12月25日～30日） |
| | 小型動力消防ポンプB-3級（消防団ポンプ操法訓練用）を配備する。 |
| 平成17年 1月 | 消防出初式を男山第2中学校グラウンドで実施する。 |
| 3月 | 第2分団第2部及び第4分団第2部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数 307名（4月1日現在） |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。（5月17日 第1・2分団） |
| 7月 | 第18回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。 （小型の部 第4分団第3部 自動車の部 第3分団第3部 7月31日 宇治田原町） |
| 平成17年 9月 | 八幡市防災訓練に参加する。（9月4日） |
| | 普通救命講習を受講する。（第4分団） |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。（礼式、各個） |
| | 普通救命講習を受講する。（第1分団） |
| 11月 | 普通救命講習を受講する。（第2分団） |
| 12月 | 普通救命講習を受講する。（第3分団） |
| | 年末特別警戒を実施する。（12月25日～30日） |
| 平成18年 1月 | 消防出初式を男山第2中学校グラウンドで実施する。 |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|--|
| 平成18年 3月 | 第1分団第4部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数 313名（4月1日現在） 森口英明消防団長が京都府消防協会綴喜支部長に就任する。（4月17日） |
| 5月 | 国土交通省主催による桂川、宇治川、木津川水防合同演習に消防団長以31名が参加する。（5月14日 桂川久我橋下流左岸河川敷） |
| 8月 | 第19回京都府消防操法大会に出場する。（小型の部 第1分団第1部 8月6日） |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。（10月13日） 森口英明消防団長が「府民の消防賞」を受章する。（10月19日） 普通救命講習を受講する。（第3分団、第4分団） |
| 11月 | 普通救命講習を受講する。（第1分団、第2分団） |
| 12月 | 年末特別警戒を実施する。（12月25日～30日） |
| 平成19年 1月 | 消防出初式を男山中学校体育館で実施する。（1月7日） |
| 2月 | 京都府知事から「特別表彰旗」を受章する。（2月4日） |
| 3月 | 第1分団第1部及び第1分団第3部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数 312名（4月1日現在） |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。（5月12日 第3・4分団） |
| 7月 | 第19回京都府消防協会綴喜支部操法大会に出場する。（小型の部 第2分団第2部 自動車の部 第2分団第1部 7月29日 京田辺市） |
| 9月 | 普通救命講習を受講する。（第3分団、第4分団 9月9日） 普通救命講習を受講する。（第1分団、第2分団 9月30日） |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。（10月5日） |
| 12月 | 年末特別警戒を実施する。（12月25日～30日） |
| 平成20年 1月 | 消防出初式を男山中学校グラウンドで実施する。（6日） |
| 3月 | 自治体消防60周年記念式典（日本武道館）に団長・副団長が参加する。 |
| 4月 | 消防団員318名（4月1日現在） |
| 平成20年 5月 | 淀川・木津川水防事務組合合同水防訓練に参加する。（10日 第1・第2分団） |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|---|
| 平成20年 6月 | 八幡市水防訓練を実施する。(7日) |
| 7月 | 第20回京都府消防操法大会に出場(特別賞を受賞する。27日) |
| 9月 | 京都府防災訓練に参加する。(15日) |
| 11月 | 消防団 市長査閲を実施する。(美濃山小学校グラウンド2日) |
| 12月 | 年末警戒を実施する。(27日から30日) |
| 平成21年 1月 | 消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。(11日) |
| 3月 | 第二分団第一部及び第四分団第一部の団車両を小型動力ポンプ付積載車(軽自動車)に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数 321名(4月1日現在) |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(5月9日第3分団・第4分団) |
| 7月 | 第20回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。 (小型ポンプの部 第4分団第一部 7月26日 宇治田原町住民グラウンド) |
| 8月 | 機関員講習会(23日、30日) |
| 9月 | 普通救命講習を受講する。(23日) |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。(各個訓練、礼式訓練) |
| 12月 | 年末警戒を実施する(27日～30日) |
| 平成22年 1月 | 消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。(10日) |
| 3月 | 第三分団第三部(下区及び二階堂地区)の団車両を小型動力ポンプ付積載車(軽自動車)に更新する。 |
| 4月 | 消防団員数321名(4月1日現在) |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。 (5月8日第一分団、第二分団) |
| 8月 | 第21回京都府消防操法大会に出場(1日) 機関員講習会(22日、29日) |
| 9月 | 普通救命講習を受講する。(23日) |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。(夜間)(15日) |
| 12月 | 年末警戒を実施する(27日から30日) |
| 平成23年 1月 | 消防出初式を男山中学校グラウンドで実施する。(9日) |
| 4月 | 消防団員数319名(4月1日現在) 新入団員訓練(24日) |
| 5月 | 淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。 (5月14日第3・4分団) |
| 平成23年 7月 | 澱川右岸水防訓練に参加する。(8日) |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|---|
| 平成23年 7月 | <p>第21回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。 (小型ポンプの部 第2分団第3部 7月31日 宇治田原町 住民グラウンド) 奨励賞を授与される。</p> |
| 8月 | 機関員講習会(21日、28日) |
| 9月 | 普通救急救命講習を受講する。(23日) |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。(夜間) |
| 12月 | 年末警戒を実施する(27日から30日) |
| 平成24年 1月 | 消防出初式を男山中学校グラウンドで実施する。(8日) |
| 4月 | 消防団員数320名(4月1日現在) |
| 5月 | <p>新入団員訓練(22日)</p> <p>淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。 (5月12日第1・2分団)</p> |
| 6月 | 八幡市水防訓練を実施する。(2日) |
| 8月 | <p>第22回京都府消防操法大会に出場する。 (小型の部第3分団第2部)</p> <p>機関員講習会(19日、26日)</p> |
| 9月 | 普通救急救命講習を受講する。(22日) |
| 10月 | 秋季訓練を実施する。(夜間)(12日、26日) |
| 12月 | 年末警戒を実施する(27日から30日) |
| 平成25年 1月 | 消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する(6日) |
| 4月 | 消防団員数320名(4月1日現在) |
| 5月 | <p>新入団員訓練(21日)</p> <p>淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。 (5月11日第3・4分団)</p> |
| 6月 | 八幡市水防訓練を実施する。(8日) |
| 7月 | <p>第22回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。 (小型ポンプの部 第4分団第2部 7月28日 宇治田原 町住民グラウンド) 奨励賞を授与される。</p> |
| 8月 | 機関員講習会(18日、25日) |
| 9月 | 普通救急救命講習を受講する。(21日) |
| 11月 | <p>秋季訓練を実施する。(1日)</p> <p>京都府消防団長OB会発足30周年記念に団長が出席する。 (6日団長)</p> |
| | <p>消防団120年・自治体消防60周年記念式典(東京ドーム) に団長以下本部役員8名が参加する。(24日から25日)</p> |

| 年 次 | 沿革・主な事業 |
|----------|------------------------------|
| 平成25年12月 | 年末警戒を実施する（27日から30日） |
| 平成26年 1月 | 消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する（12日） |
| 2月 | 第28回京都府消防大会に参加する。（9日） |
| 4月 | 消防団員数323名（4月1日現在） |

2. 歴代消防団長

| 年代 | 氏名 | 在職期間 | 在職年数 | 備考 |
|----|-------|------------------|-------|----|
| 初代 | 辻井伊三郎 | 昭和29年10月～昭和38年3月 | 8年5月 | |
| 2 | 狩野光雄 | 昭和38年4月～昭和47年9月 | 9年5月 | |
| 3 | 橋本金造 | 昭和47年10月～昭和59年3月 | 11年5月 | |
| 4 | 前田榮次 | 昭和59年4月～平成2年3月 | 6年 | |
| 5 | 藤本昌治 | 平成2年4月～平成6年3月 | 4年 | |
| 6 | 中野武司 | 平成6年4月～平成14年3月 | 8年 | ※1 |
| 7 | 藤本次郎 | 平成14年4月～平成15年4月 | 1年1月 | |
| 8 | 森口英明 | 平成15年5月～平成21年3月 | 5年11月 | ※2 |
| 9 | 松田孝夫 | 平成21年4月～平成23年3月 | 2年 | |
| 10 | 西村忠雄 | 平成23年4月～ | | |

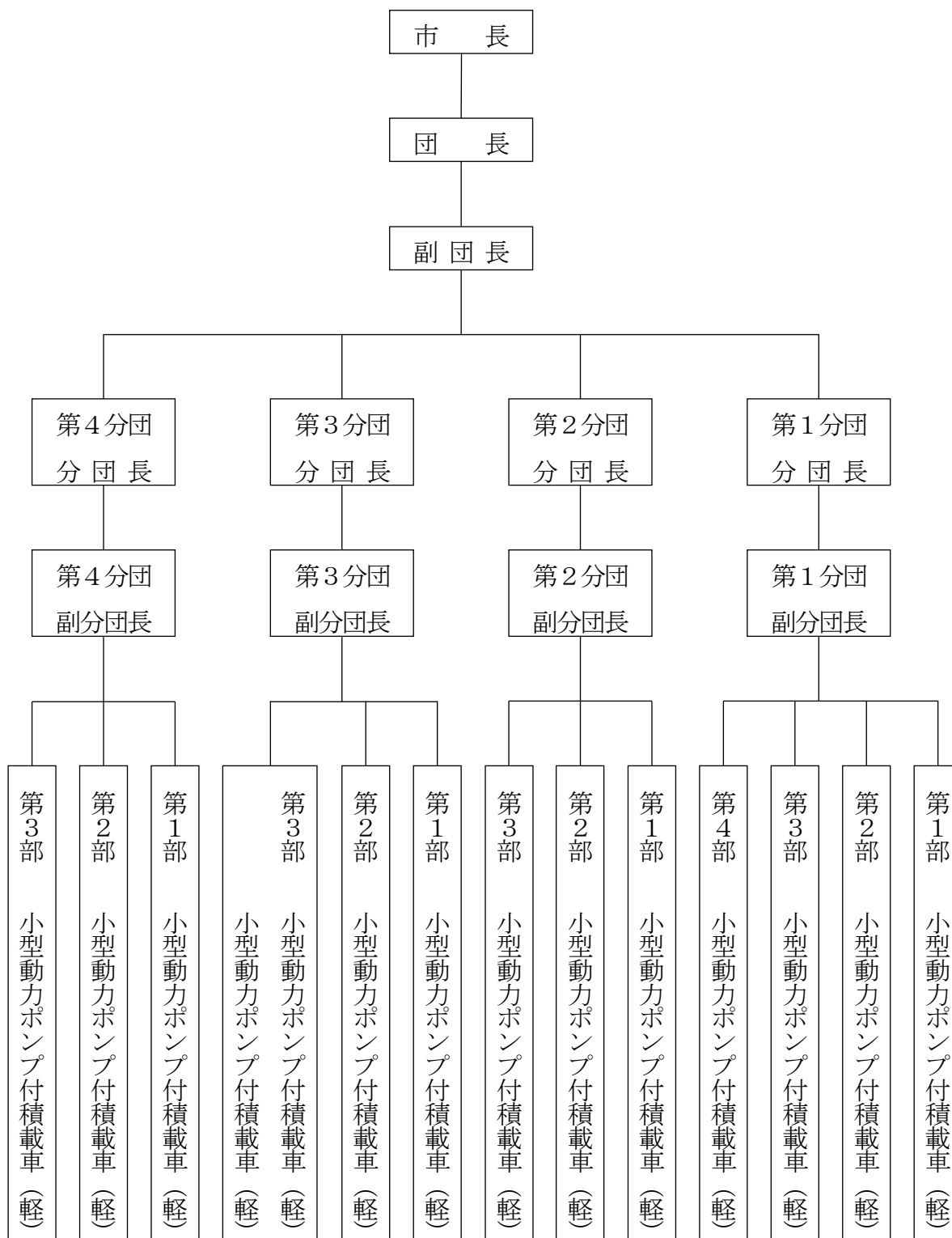
※1 中野武司 消防協会綴喜支部長 平成13年4月1日～平成14年3月31日

※2 森口英明 消防協会綴喜支部長 平成18年4月1日～平成19年3月31日

3. 消防団の組織

八幡市では、火事のないまちづくりを目指して、消防団の充実と強化を図り、火災、震災、その他の事情に応じた活動を実施しています。

平成26年4月1日現在



4. 報酬・費用弁償

八幡市消防団条例に基づき、報酬及び水難や火災等に出動した場合に出動費用弁償が支給されます。

平成26年4月1日現在

| 階級 区分 | 団長 | 副団長 | 分団長 | 副分団長 | 部長 | 班長 | 団員 |
|----------|---|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 年報酬 | 163,000 | 122,000 | 101,000 | 81,000 | 65,000 | 33,000 | 21,000 |
| 出動費弁償 | 出動1回につき1,000円、ただし、勤務状況により4,000円以内において加算 | | | | | | |

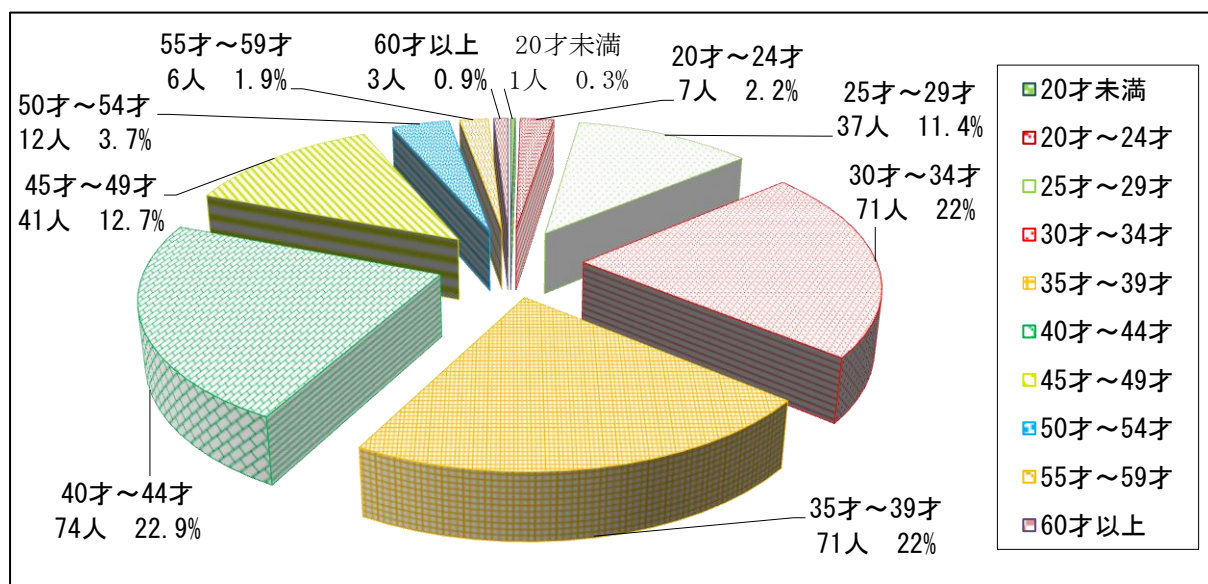
(単位：円)

5. 消防団員年齢構成

平成26年4月1日現在

| 年齢別 階級別 | 20才未満 | 20才～24才 | 25才～29才 | 30才～34才 | 35才～39才 | 40才～44才 | 45才～49才 | 50才～54才 | 55才～59才 | 60才以上 | 計(人) | 構成比率 |
|------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 団長 | | | | | | | 1 | | | | 1 | 0.3 |
| 副団長 | | | | | | | | 1 | 1 | | 2 | 0.6 |
| 分団長 | | | | | | | 3 | 1 | | | 4 | 1.25 |
| 副分団長 | | | | | | 3 | 1 | | | | 4 | 1.25 |
| 部長 | | | 1 | 1 | 6 | 3 | 1 | | 1 | | 13 | 4.0 |
| 班長 | | | 2 | 14 | 12 | 7 | 3 | 1 | 1 | | 40 | 12.4 |
| 団員 | 1 | 7 | 34 | 56 | 53 | 61 | 32 | 9 | 3 | 3 | 259 | 80.2 |
| 計 | 1 | 7 | 37 | 71 | 71 | 74 | 41 | 12 | 6 | 3 | 323 | 100.0 |
| 平均年齢 | 18.0 | 21.7 | 27.5 | 31.9 | 37.1 | 42.1 | 46.6 | 51.0 | 56.8 | 64.7 | 38.8 | |
| 構成比率 | 0.3 | 2.2 | 11.4 | 22.0 | 22.0 | 22.9 | 12.7 | 3.7 | 1.9 | 0.9 | 100.0 | |

(単位：人)

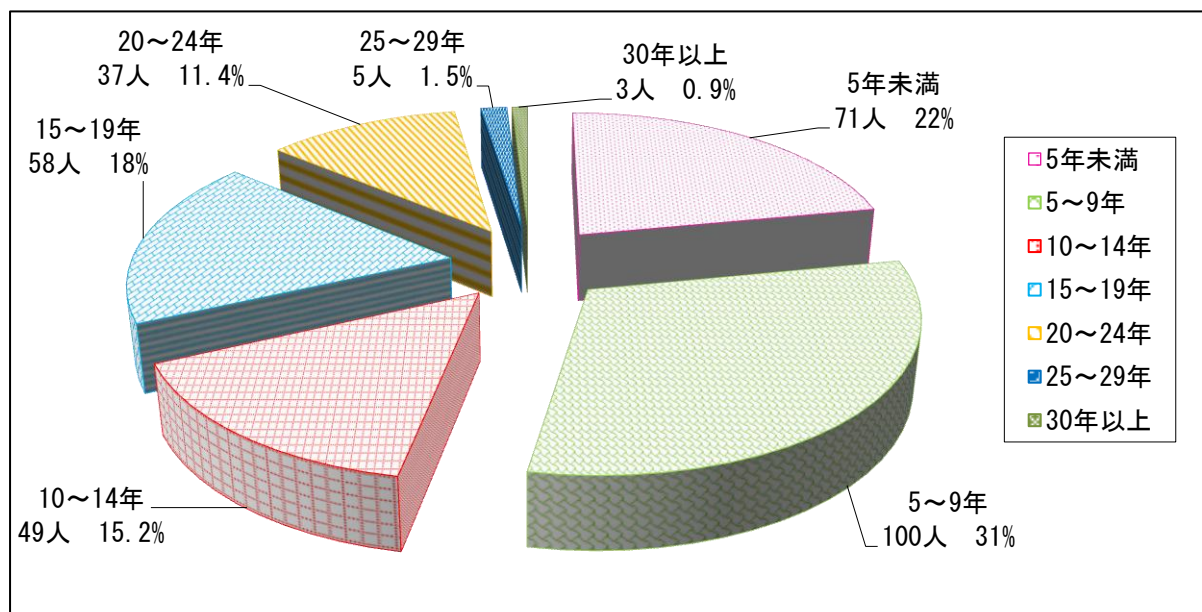


6. 消防団員勤続年数

平成26年4月1日現在

| 在職年数別 分団別 | 5年未満 | 5～9年 | 10～14年 | 15～19年 | 20～24年 | 25～29年 | 30年以上 | 計(人) | 構成比率 |
|--------------|------|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 団本部 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 | 2 | 2 | 11 | 3.4 |
| 第1分団 | 24 | 31 | 17 | 17 | 5 | 2 | 0 | 96 | 29.7 |
| 第2分団 | 17 | 25 | 11 | 7 | 11 | 1 | 0 | 72 | 22.3 |
| 第3分団 | 15 | 19 | 10 | 19 | 8 | 0 | 1 | 72 | 22.3 |
| 第4分団 | 15 | 25 | 11 | 13 | 8 | 0 | 0 | 72 | 22.3 |
| 計(人) | 71 | 100 | 49 | 58 | 37 | 5 | 3 | 323 | 100.0 |
| 構成比率 | 22.0 | 31.0 | 15.2 | 18.0 | 11.4 | 1.5 | 0.9 | 100.0 | |

(単位：人)



7. 消防力（消防団）

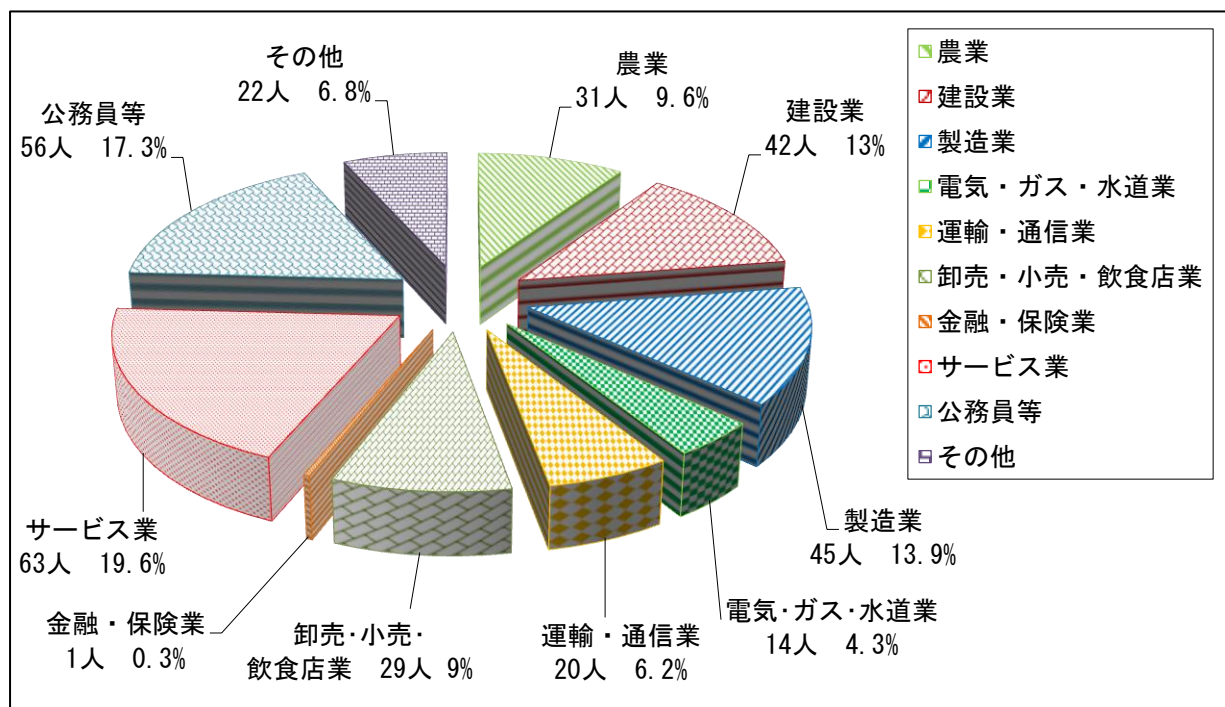
平成26年4月1日現在

| | | | | | |
|-------------|----------------|-----|-----------------------|-----|-----------------------|
| 消防団 323人 | 消防団員 一人に対する | 面積 | 0.0754km ² | 総面積 | 24.37 km ² |
| | | 人口 | 226.5人 | 総人口 | 73,172人 |
| | | 世帯数 | 98.2世帯 | 総世帯 | 31,711世帯 |

8. 消防団員職業別構成

平成26年4月1日現在

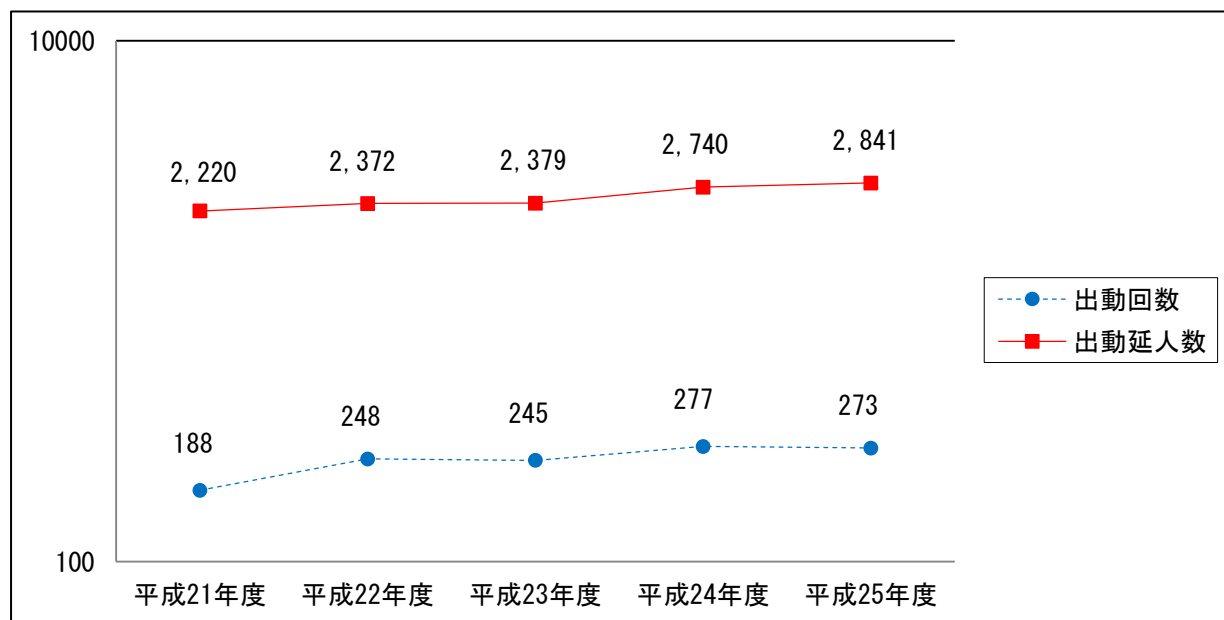
| 職業別 区分 | 農 業 | 建 設 業 | 製 造 業 | 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 | 運 輸 ・ 通 信 業 | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店 業 | 金 融 ・ 保 險 業 | サ ー ビ ス 業 | 公 務 員 等 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|--------|-------------|-------------|---|----------------------------|--|----------------------------|-----------------------|------------------|-------------|--------|
| 人数 人 | 31 | 42 | 45 | 14 | 20 | 29 | 1 | 63 | 56 | 22 | 323 |
| 割合 % | 9.6 | 13.0 | 13.9 | 4.3 | 6.2 | 9.0 | 0.3 | 19.6 | 17.3 | 6.8 | 100.0 |



9. 過去5年間の出動状況（消防団）

各年度いずれも4月1日～3月31日

| 種 別 年度・区分 | | 火 災 出 動 | 訓 練 | ポ ン プ 操 法 訓 練 | 特 別 警 戒 (年 末 警 戒 等) | そ の 他 (行 事 等) | 警 防 調 査 (永 利 点 検 ・ ポ ン プ 点 検 等) | 広 報 ・ 指 導 等 | 合 計 |
|--------------|-------|------------------|--------|---------------------------------|---|----------------------------------|---|----------------------------|--------|
| | | | | | | | | | |
| 2 1 | 出動回数 | 8 | 18 | 4 | 4 | 8 | 143 | 3 | 188 |
| | 出動延人員 | 151 | 588 | 447 | 407 | 324 | 268 | 35 | 2,220 |
| 2 2 | 出動回数 | 5 | 23 | 30 | 4 | 23 | 158 | 5 | 248 |
| | 出動延人員 | 53 | 432 | 608 | 356 | 426 | 472 | 25 | 2,372 |
| 2 3 | 出動回数 | 2 | 21 | 26 | 4 | 12 | 168 | 12 | 245 |
| | 出動延人員 | 13 | 382 | 518 | 356 | 532 | 504 | 74 | 2,379 |
| 2 4 | 出動回数 | 7 | 26 | 39 | 8 | 24 | 170 | 3 | 277 |
| | 出動延人員 | 99 | 615 | 811 | 398 | 130 | 680 | 7 | 2,740 |
| 2 5 | 出動回数 | 7 | 19 | 40 | 10 | 34 | 161 | 2 | 273 |
| | 出動延人員 | 60 | 413 | 844 | 395 | 479 | 644 | 6 | 2,841 |



10. 消防車両の配置（消防団）

平成26年4月1日現在

| 名 称 | 配備年月日 | ポンプ 種 別 | 自動車登録番号 | 分団 部 | 地域 |
|----------------|-------------|------------|------------|---------|-------------------|
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成19年 3月18日 | B-3級 | 京都880あ・469 | 1-1 | 1区地域 南山 安居塚 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成15年 1月29日 | B-3級 | 京都80 あ2096 | 1-2 | 2区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成19年 3月19日 | B-3級 | 京都880あ・468 | 1-3 | 6区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成18年 3月31日 | B-3級 | 京880 あ・252 | 1-4 | 男山地区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成21年 3月20日 | B-3級 | 京都88 あ・914 | 2-1 | 3区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成17年 3月15日 | B-3級 | 京880 あ・・48 | 2-2 | 4区 西山 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成16年 2月 1日 | B-3級 | 京80 あ 2337 | 2-3 | 5区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成15年 1月29日 | B-3級 | 京都80 あ2095 | 3-1 | 上区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成15年 1月29日 | B-3級 | 京都80 あ2097 | 3-2 | 中区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成22年 3月12日 | B-3級 | 京都80 あ1138 | 3-3 | 下区 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成22年 3月12日 | B-3級 | 京都80 あ1139 | 3-3 | 下区 (二階堂) |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成21年 3月20日 | B-3級 | 京880 あ・915 | 4-1 | 内里 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成17年 3月15日 | B-3級 | 京880 さ・・47 | 4-2 | 戸津 |
| 小型動力ポンプ付積載車(軽) | 平成16年 2月 1日 | B-3級 | 京80 あ 2336 | 4-3 | 美濃山区 欽明台 |

平成26年10月発行

平成25年版

消 防 年 報

発行 八幡市消防本部

〒614-8076 京都府八幡市八幡植松19番地の1

TEL 075-981-4119 (代)

消防総務課 TEL 075-981-0223 FAX 075-971-9886

予 防 課 TEL 075-981-0304 FAX 075-971-9886

警 備 一 課 TEL 075-981-0399 FAX 075-971-9849

警 備 二 課 TEL 075-981-1849 FAX 075-971-9849

通信指令室 TEL 075-981-4199 FAX 075-971-5880

E-mail syobosoumu@mb.city.yawata.kyoto.jp



八幡市消防本部